

## 厚生文教委員会行政視察報告書

- 1 視察日程 令和2年1月20日（月）  
令和2年1月21日（火）
  
- 2 視察先及び項目
  - (1) 愛知県みよし市 障がい児医療的ケア費の給付について
  - (2) 愛知県大府市 認知症施策について
  
- 3 参加者 委員長 紀 由紀子  
副委員長 沖 浦 あつし  
白 井 亨  
坂 井 えつ子  
渡 辺 ふき子  
田 頭 祐 子  
五十嵐 京 子  
水 上 洋 志  
同 行 中 谷 行 男（福祉保健部長）  
平 岡 美 佐（高齢福祉担当課長）  
随 行 六 町 拓 也（議会事務局）
  
- 4 視察概要 別紙1のとおり
  
- 5 視察収支報告 別紙2のとおり

(別紙1)

視 察 概 要	
【視察日程】 令和2年1月20日	【視察先】 愛知県みよし市
【視察項目】 障がい児医療的ケア費の給付について	
【視察目的】 障がい児医療的ケア費の給付の取組の経緯や現状と課題について学ぶため	
【事業の概要】 平成27年度に他市の医療型児童発達支援センターを利用していた医療的ケア児が、平成28年4月から市内の児童発達支援事業所に移行してることとなった。ある家庭で、介護負担が積み重なり、保護者が疲弊していたことを見兼ねた相談支援専門員が関係者を集めて個別支援会議を開催し、現状と課題の確認、解決策の提案がされ、それを受けて、本取組については全年齢を通して対応できる部署である福祉課が担当することとなった。 平成29年度から、保護者の負担を減らすため、公的医療保険の対象外となる自宅以外（保育園、幼稚園、学校など）の訪問看護にも1日90分以内で月10回まで補助を行う、障がい児医療的ケア費の給付を始めた。世帯の所得に応じて、全額補助や9割補助を行うものである。保育所などに看護師を一律に配置するより、必要に応じた訪問看護の方が効果的との判断である。	
	
【所感、課題等】 委員1 連携と情報共有が秀逸であると感じた。訪問看護事業所、児童発達支援事業所、小学校等との必要に応じた情報交換はもちろん、関係課などとの月1回の定例的な会議での情報交換、自立支援協議会内に「医療的ケアさぼーと部会」を設置し、医療的ケア児支援のための協議の場に位置付けていることや、庁舎内の福祉総合センターに福祉・子育て等の部署から専門職を集め、相談から支援へと結び付けるフローも参考にすべきである。 委員2 自宅以外の訪問看護費用に対して予算措置を行うことは、独自の支援制度として成り立たせることは本市でも可能と考える。実施への第一歩として、医療的ケアを必要とする方の自宅以外での訪問看護の利用頻度について実態・要望を把握することにより、利用限度を設定すべきと考える（視察先は月10回が上限）。包括的支援のため、中核的機関等をどのように構築していくかが本市の今後の課題と考える。	

### 委員 3

医療型児童発達支援センターとの連携が背景にあり、大きな力となっているところは重要である。特に相談支援専門員が個別支援会議を開催し、現状と課題を確認して課題の解決策を検討してきたことは、福祉総合相談センター等の関係機関と庁内関係各課との連携がよくできていると感じた。給付する対象人数を考えると、小金井市でも実現可能であると感じた。今後の施策にいかしていきたい。

### 委員 4

平成29年度から給付制度を開始し、学校や保育園など自宅以外の訪問看護にも1日90分以内で月10回までの補助を行っている。1日に1回しか使えないことは今後の課題と考えるが、市の関係部署と市民病院で医療的ケア児に対する情報交換会を月1回実施しており、また、支援のための協議の場として、自立支援協議会内に「医療的ケアさぽ一と部会」を設置して年2回程度会議を行っていることから、連携の必要性を感じた。

### 委員 5

医療的ケアを必要とする児童の保護者にも支援が必要と判断した行政が、関係事業所や庁内関係各課と相談し、最も現状に合った方法が補助方式であるという結論を出し、実施されたとの経過を伺い、行政のあるべき姿勢であるとの感想を持った。地域性から地域の情報の共有は得やすいのかと思ったが、どんな地域でも行政の中での連携がうまくできる環境づくりは大事なポイントである。大変参考になった。

### 委員 6

近隣市に医療型児童発達支援センターなどの地域資源があり、相談支援専門員もおり、財政に弾力性がある等、様々な条件が揃っていると感じた。みよし市では、対象児童の年齢を問わず対応できる部署が担当しており、また、自立支援協議会の中に「医療的ケアさぽ一と部会」がある。小金井市でも参考にしたいのは、体制づくりである。まずは市内のニーズを調査し、実態把握と課題の抽出・解決に努めたい。

### 委員 7

近隣市に医療型児童発達支援センターが存在しており、みよし市内の対象児のほとんどは、親子でこの施設に通っていたが、市内の施設に移行するに当たって、障がい児医療的ケア費給付事業が始まった。関係各課と市民病院との月1回の情報交換や、自立支援協議会内に「医療的ケアさぽ一と部会」を設置している。訪問看護師の学校や保育施設への訪問費用を市が助成するものであり、利用しやすく有効である。

### 委員 8

障がい児医療的ケア費の給付が始まった背景に、介護負担が積み重なり疲弊していた保護者を見兼ねた相談支援専門員が、関係者と連携し、提案されたとのことであった。行政の主体的な取組の姿勢、関係機関との連携の大切さを学んだ。そして何よりも、市民に寄り添い、保護者の負担を軽減するために実現されたことは重要である。小金井市でも、保護者の困難な状況を考え、負担軽減に取り組む必要があると思った。

## 視 察 概 要

【視察日程】 令和2年1月21日

【視察先】 愛知県大府市

【視察項目】 認知症施策について

### 【視察目的】

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指した認知症施策の取組について学ぶため

### 【事業の概要】

昭和45年の市制施行以来「健康都市」を都市目標に掲げ、昭和62年には、「健康づくり都市宣言」を行ったベースもある。また、共和駅での認知症の方の鉄道事故発生を受け、平成19年に認知症サポーター養成講座を開始した。また、市内に国立長寿医療研究センターがあり、大府市と連携し2010年から以下の取組を行ってきた。

2010年 大府健康長寿サポート会議の発足

2011～2012年 脳とからだの健康チェック2011

2012～2016年 二次予防事業対象者への「健康長寿塾」の実施

2013年 認知症予防のための「コグニサイズ」を中心とした運動介入研究の実施

2014年 大府市認知症不安ゼロ作戦の発案

2015年～2017年 大府市認知症不安ゼロ作戦事業の開始

- ・2015年～2016年

- 脳とからだの健康チェック2015～2016

- ・2016年～2017年

- プラチナ長寿健診・コグニノートの配布

2017年 大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例制定



### 【所感、課題等】

委員1

自分の状態を知る、予防活動を実践する、毎日の健康をサポートする、認知症になっても安心して暮らすという「認知症不安ゼロのまち」を実践するための独自のスキームを体系化し実践している点が秀逸である。認知症高齢者等の事前登録制度・個人賠償責任保険事業は、声掛けだけではなく地域の見守り体制を本格的に整備するための施策であり、先進自治体であっても、地道に考え抜いて仕事をしていることが分かる。

## 委員 2

主に認知症予防について実証結果や市民の反応等を確認した。誰もが発症する可能性のある認知症に「予防」という概念が適切か、本市においても考えどころである。予防しても発症してしまったという思いになるよりも、発症しても自分らしい生活が送れるような「備え」として正しい知識等を学ぶ環境、そしてその備えの中に、希望者に対して検診・改善メニューがあるという方が、市民の理解が得られやすいのではと考える。

## 委員 3

「認知症不安ゼロのまち」を掲げ、認知症に対する不安のないまちづくり推進条例を制定していることは学ぶべき点である。国立長寿医療研究センターの協力支援を始め、予防から支援施策までの一貫した制度が構築されていることは重要である。国の計画などで本市でも同様の事業があるが、どのようなまちをつくるかという目的や、専門機関の支援、関係機関や庁内の連携等について、今後の施策にいかす必要があると感じた。

## 委員 4

「認知症不安ゼロのまち」を掲げ、予防施策と支援施策を実施した。国立長寿医療研究センターとの連携による長寿サポート事業や介護予防運動、認知症不安ゼロ作戦のプラチナ長寿健診、食べる機能検診、地域版健康長寿塾、コグニサイズ、栄養パトロール等、予防に取り組んでいる。また、大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例を策定し、予防、重症化抑制の総合的・重層的な取組に圧倒された。

## 委員 5

昭和62年に「健康づくり都市宣言」を行い、その後平成16年に市内に国立長寿医療センターが設立されたという背景を考えると、以前から、健康に対し、市を挙げて取り組んでいると感じた。国立長寿医療センターとの連携事業として、脳とからだの健康チェックの説明も伺ったが、こうした専門機関と連携できることは羨ましい限りである。それらをベースに運動や食、仲間づくりとうまくつなげて実践していると思った。

## 委員 6

認知症予防の取組は、自治体によって異なる。大府市では、認知症予防、認知症になっても安心して暮らせるまちを掲げ、脳と体の健康チェック、認知症不安ゼロ作戦など複数のプログラムを設けている。条例制定もしており、市として取組に力を入れていることが分かった。脳と身体機能を同時に活性させる運動「コグニサイズ」の小金井版を作り、さくら体操とともに活用することができるのではないかと考えた。

## 委員 7

大府市は、国立長寿医療研究センターを有し、市制施行以来健康都市を目標として市民の健康づくりに取り組んでいる。認知症の方の鉄道事故をきっかけに、認知症予防の推進と認知症になっても安心して暮らせるまちを目指してきた。具体的な取組として、認知症サポーター養成2万人チャレンジ、認知症ゼロ作戦事業、メールマガジンによる見守り体制等が認知症に対する不安のないまちづくり推進条例にいかされている。

## 委員 8

大府市では、50年前から、健康都市を掲げてきたことや、国立長寿医療研究センターと連携した取組が大きな役割を果たしてきた。認知症を予防できるまち、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指したまちづくりに早くから取り組んできたことが、市民に浸透しているように思う。市民を主体者とした身近な予防施策の実践、連携、また、毎日の健康をサポートする体制などのスキームを学び、取り入れたい。

(別紙2)

収 支 報 告

1 予 算 388,780円

〈内 訳〉 委員旅費 @43,420円 ×8人 = 347,360円  
1人当たり旅費 交通費 22,820円  
宿泊費 15,000円  
日 当 5,600円

職員旅費 @41,420円 ×1人 = 41,420円  
1人当たり旅費 交通費 22,820円  
宿泊費 15,000円  
日 当 3,600円

2 執 行 額 380,590円

〈内 訳〉 交通費 197,190円  
宿泊費 135,000円  
日 当 48,400円

3 差 引 残 8,190円

※ 視察先の送迎により、路線バスを使用しなかったため。